

< 参考資料 >

福島第一原子力発電所集中廃棄物処理施設  
焼却工作建屋への滞留水の誤った移送について

平成26年4月14日  
東京電力株式会社



東京電力

---

# 概要

## 時系列

- 4/10 9:41 ~ 17:44 サイトバンカ建屋からプロセス主建屋への滞留水移送実施。
- 4/11 サイトバンカ建屋の水位上昇とプロセス主建屋の水位低下を確認  
(本来とは逆の水位変動)
- 4/12 現場調査を開始
- 4/13 17:02 ~ 17:22 集中廃棄物処理施設において、通常使用していない滞留水移送ラインに設置している仮設ポンプが運転中であることを確認したことから、仮設ポンプ4台を停止。
- 21:20頃 現場調査中の当社社員が焼却工作建屋地下1階に滞留水を発見。
- 22:15 汚染水の分析結果と広がり範囲から、東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則第18条第12号「発電用原子炉施設の故障その他の不測の事態が生じたことにより、核燃料物質等(気体状のものを除く)が管理区域内で漏えいしたとき。」に該当すると判断
- 4/14 2:35 焼却建屋の滞留水の深さは約18cm\*で変化が無いことを確認。  
2:50 工作建屋の滞留水の深さは約5cmで変化が無いことを確認。

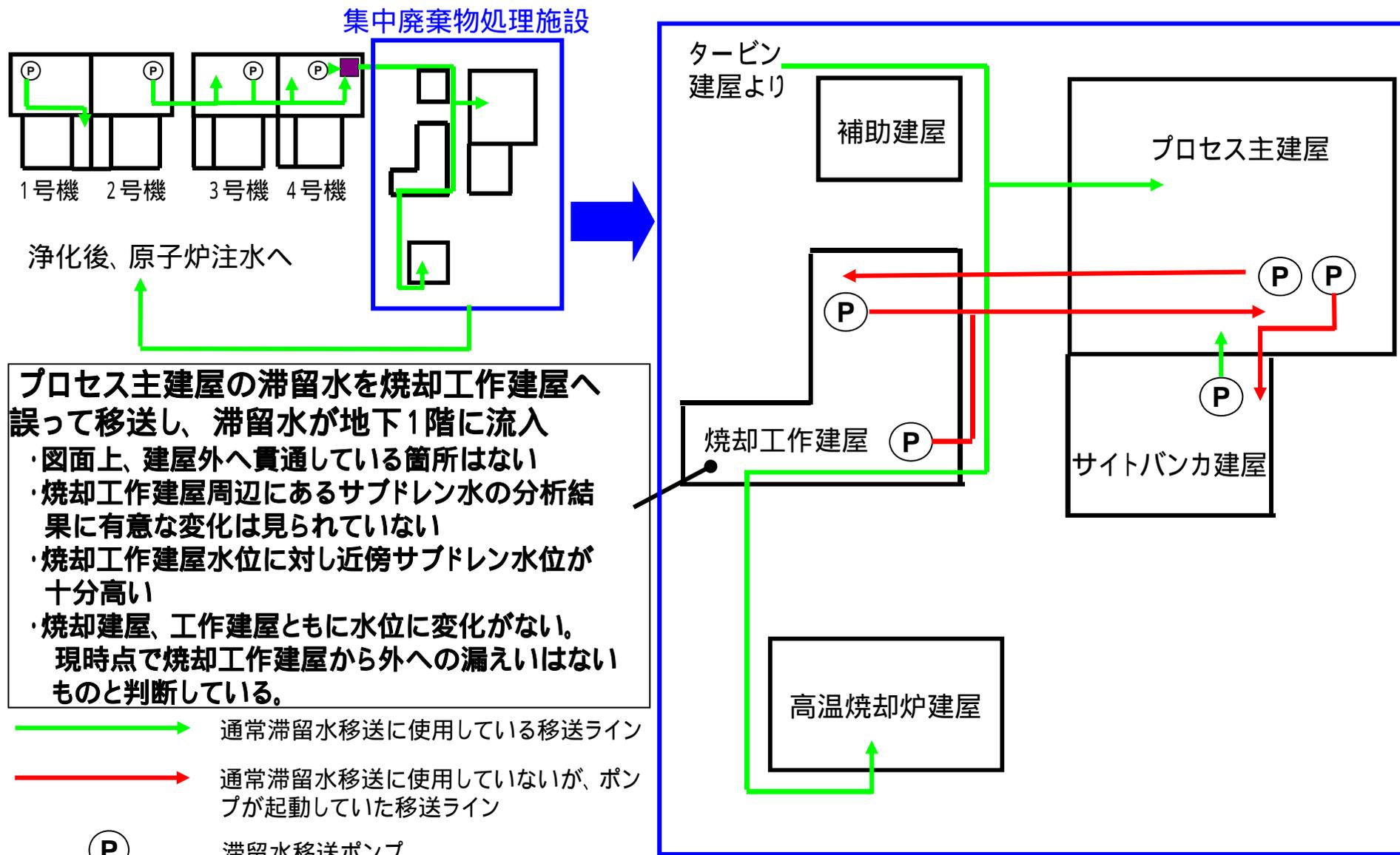
## 焼却工作建屋地下1階に広がった滞留水の範囲および量

焼却工作建屋地下1階の全域

- ・ 焼却建屋：約918m<sup>2</sup> × 深さ約18cm\*
- ・ 工作建屋：約759m<sup>2</sup> × 深さ約5cm
- ・ 滞留水の量：約203m<sup>3</sup>

\* 焼却工作建屋の滞留水の深さを詳細に測定した結果、深さは約18cmであることを確認しました。

# 集中廃棄物処理施設における滞留水移送経路概略図



# 焼却工作建屋（地下1階）における滞留水の推定量

## ■ 滞留水の推定量

合計：約203m<sup>3</sup>（ = + ）

焼却設備建屋：約165m<sup>3</sup>（約918m<sup>2</sup> × 約18cm ）

工作機械設備建屋：約38m<sup>3</sup>（約759m<sup>2</sup> × 約5cm ）

4/13に詳細測定した値

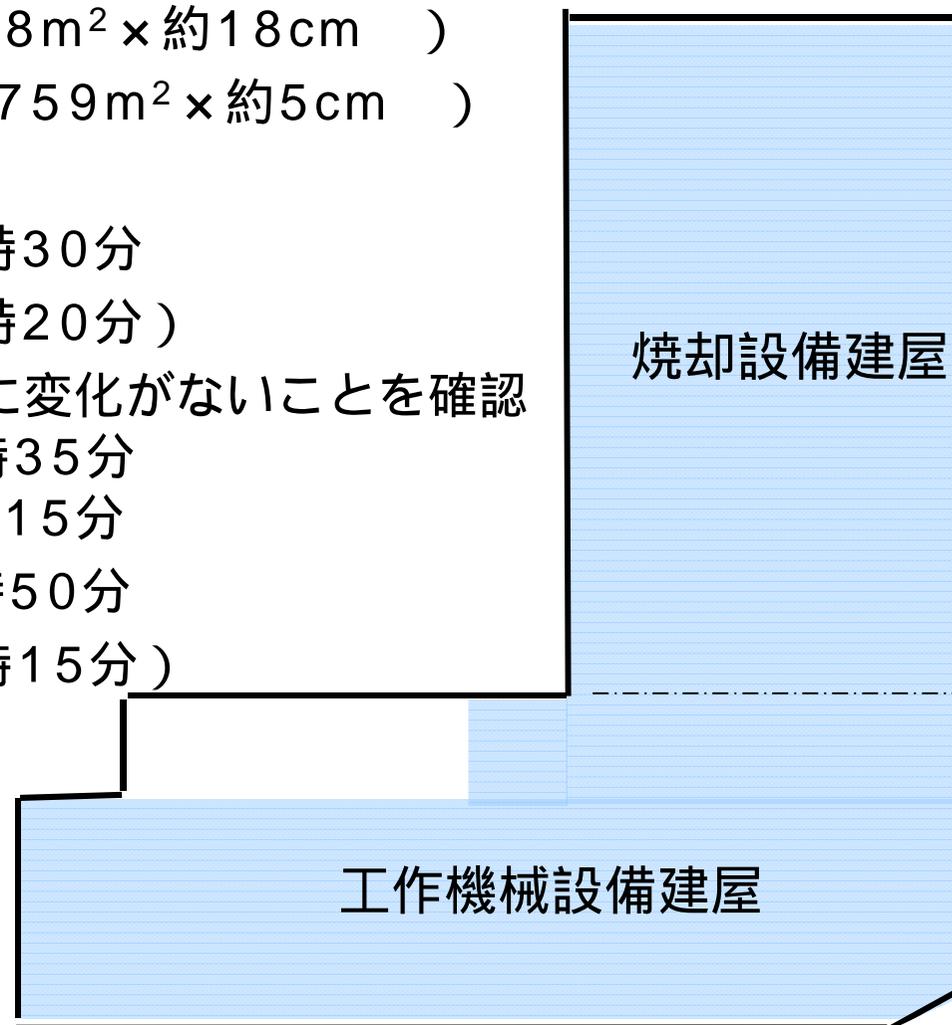
（ 焼却設備建屋 ： 4/13午後8時30分

工作機械設備建屋：4/13午後9時20分）

## ■ 4/14の測定において、水位（深さ）に変化がないことを確認

（ 焼却設備建屋 ： 4/14午前2時35分  
午後0時15分

工作機械設備建屋：4/14午前2時50分  
午後0時15分）



# 今後の予定

---

- ポンプ起動に至った原因は不明であり、現在調査中。
- 焼却設備建屋内滞留水の移送
  - 移送開始前に当該移送ラインに漏えい等の異常がないことを再度確認の上、仮設ポンプを使用し、プロセス主建屋へ移送を開始した（4月14日午後1時1分）。
  - 仮設ポンプで吸いきれない滞留水の処理方法については今後検討する。
- 対策
  - 当該ポンプ（4台）を含め、現在使用予定のない仮設ポンプ（2台；いずれも高温焼却炉建屋 プロセス主建屋への移送ポンプ）について、分電盤の施錠管理を行う。
  - 今後は焼却設備建屋内外の水位測定および周辺サブドレンのサンプリングの頻度を増して定期的（水位測定：検討中、サンプリング：毎日6回(4時間毎)）に行う。